

税・社会保障関係の手続きでは、マイナンバーカード等の提示が必要となります

出張所 マークのあるものは、出張所でも受付しています。

転居

に関連するおもな手続き

	下記にあてはまる方は世帯にいますか？ あてはまる手続きをご自身で確認してください	手続き	必要なもの	該当	受付窓口	受付済
住所 戸籍	マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードのいずれかをお持ちの方	カードの住所変更	(お持ちの方) ・マイナンバーカード ・住民基本台帳カード		市民課 西館 1 階 緑の 1 番窓口 TEL:37-6100 出張所	
	申請したマイナンバーカードを受け取っていない方	カードが出来上がりましたら、新住所あてにお知らせします ※新住所を追記します 新住所のみ記載したカードをご希望の場合は再申請が必要です	※再申請を希望する場合は受付窓口でご相談ください			
	印鑑登録をしている方	住所は自動的に変更になります				

※各種保険証・受給者証・認定証等は、後日郵送で送付いたします

保険 年金	国民健康保険に加入している方	国民健康保険証の交付（後日郵送）	旧住所の国民健康保険証		国保年金課 西館 1 階 緑の 2 番窓口 TEL:37-6101	
	→70 歳から 74 歳までの方	高齢受給者証の交付（後日郵送）	旧住所の高齢受給者証			
	→各種認定証をお持ちの方	認定証の住所変更	・旧住所の限度額適用認定証 ・旧住所の限度額適用・標準負担額減額認定証 ・旧住所の特定疾病療養受療証など			
	年金を受給中の方	国民年金の住所変更				

高 齢 障がい	介護保険証をお持ちの方 (65 歳以上または要介護認定を受けている方)	手続不要 (保険証は佐賀中部広域連合から後日郵送)			高齢障がい支援課 西館 1 階 オレンジの 4 番窓口 TEL:37-6108	
	障がいの手帳をお持ちの方	各種手帳の住所変更	・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳など			

こども	小学生・中学生のお子さんがいて、通学区域が変わる方	転校手続き	前の学校で発行された ・在学証明書 ・教科用図書給与証明書 ※上記の書類と入学通知書を学校へ提出		教育総務課 東館 2 階 オレンジの 9 番窓口 TEL:37-6130	
	児童手当を受給している方 (0 歳～中学生)	児童手当の住所変更	特になし ※公務員世帯の方は、勤務先へ申請してください		社会福祉課 西館 1 階 オレンジの 5 番窓口 TEL:37-6107	
	児童手当を受給していて、児童と異なる住所に住む方	別居監護の申立 ※同月中に同居になる場合は不要	子のマイナンバーの確認できる書類 ※公務員世帯の方は、勤務先へ申請してください			
	子どもの医療費受給者証をお持ちの方 (0 歳～中学生)		子どもの医療費受給者証			
	ひとり親家庭等に該当している方	児童扶養手当の住所変更	※受付窓口でご相談ください			
		ひとり親家庭等医療費助成 ※世帯構成、住所要件等に変更がある方は、別に手続きが必要になる場合があります	ひとり親家庭等医療費受給者証 ※申立書や認印が必要な場合があります			
	保育園等に入園しているお子さんがいる方	住所変更			保育幼稚園課 西館 1 階 オレンジの 6 番窓口 TEL:37-6109	
税・料金	特別児童扶養手当を受給している方	特別児童扶養手当の住所変更	※受付窓口でご相談ください		高齢障がい支援課 西館 1 階 オレンジの 4 番窓口 TEL:37-6108	

税・料金	上水道を使用する方、または使用をやめる方 小城町・三日月町久米の一部（甘木、本告、久米）	水道異動届（開栓）	本人確認書類又は賃貸契約書		小城市水道課 (ゆめぶらっと小城 1 階) TEL:73-8804	
	上水道を使用する方、または使用をやめる方 三日月町（甘木、本告、久米以外）、牛津町、芦刈町	※佐賀西部広域水道企業団にお問い合わせください。（WEB 申請有）	ホームページ 2 次元コード 		佐賀西部広域水道企業団（料金課） TEL：68-2225	
	下水道を使用する方、または使用をやめる方	使用開始申込み及び廃止届	「下水道使用開始（廃止）届書」を郵送・メール・FAX・下水道課窓口ににてご提出ください。 FAX：37-6174 Mail：gesuidou@city.ogi.lg.jp		下水道課 東館 2 階 青の 7 番窓口 TEL：37-6122	
	納税について相談される方	納税相談			税務課 西館 1 階 青の 8 番窓口 TEL:37-6103	

その他	市営住宅を退去する方 または市営住宅に同居する方	市営住宅の退去手続き	※受付窓口でご相談ください		定住推進課 東館 1 階 青の 4 番窓口 TEL:37-6150	
		市営住宅の同居手続き				

その他	ごみの出し方のご案内	(ごみの出し方パンフレット)	※お住まいの自治区により ごみの出し方が異なります	環境課 西館 1 階 緑の[3]番窓口 TEL:37-6102 廃棄物中継センター TEL : 37-6145 出張所
	粗大ごみの処分が必要な方		※受付窓口でご相談ください	環境課 西館 1 階 緑の[3]番窓口 TEL:37-6102 廃棄物中継センター TEL : 37-6145 出張所
	犬を飼っている方	・犬も転居する場合：犬の住所の変更 ・犬は転居しない場合：所有者の変更手続き等	※受付窓口でご相談ください	環境課 西館 1 階 緑の[3]番窓口 TEL:37-6102 出張所



〒845-851 佐賀県小城市三日月町長神田 2312 番地 2
電話番号：0952-37-6111（代表）
開庁時間（月曜日～金曜日） 8 時 30 分から 17 時 15 分まで
※土曜日、日曜日、祝日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く

手続きチェックシート 転居

小城市内から引越しされた方へ

忘れずにお持ちください

転居届

住み始めた日から **14 日以内** に届出してください

《届出に必要なもの》

- ・お持ちの方は「**マイナンバーカード**」
または「**住民基本台帳カード**」
- ・外国人の方は「**在留カード**」または「**特別永住者証明書**」



関連する手続きは内側にあります

必要な書類がそろわない手続きは、
後日あらためてご来庁いただく場合があります。

本人確認書類

市役所で手続きの際は本人確認をいたします。
本人確認書類の提示をお願いいたします。

1 点で
本人確認
できるもの

＜官公署が発行した、顔写真付きで身分を
証明できるもの、免許証、許可証＞

運転免許証

マイナンバーカード

そのほか

- ・パスポート
- ・障害者手帳
- ・官公署発行の顔写真付きの免許証、許可証など

確認に
2 点が必要なもの

- ・健康保険証
- ・介護保険証
- ・顔写真付きの社員証、学生証など
- ・年金手帳※

※年金手帳は令和 4 年 4 月 1 日に廃止されましたが、引き続き
本人確認書類としてご利用いただけます。

代理人の方が手続きするときは

1. 代理人として来られた方について本人確認をいたします。
2. 手続きができるかどうか、手続きの対象となる方との関係や
委任状等により確認させていただきます。
3. 番号制度の対象手続きの場合は、手続きの対象となる方の
マイナンバー（個人番号）をご提示いただきます。